

瑞浪市地域包括支援センターの委託について

1. 委託事業所

地域包括支援センターは、平成18年の設置以来、市の直営1か所で運営をしていますが、第7期瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の重点施策である、「地域包括ケアの拠点の充実」を実現するため、日常生活圏域を南北の2圏域に分け、平成31年2月にプロポーザルにより委託事業所を決定し、今年の10月1日より運営を下記の事業所に委託します。

(1) 委託事業所

名 称	委託事業所	事務所住所
瑞浪北部 地域包括支援センター	社会福祉法人 美濃陶生苑	瑞浪市釜戸町 833 みずなみ陶生苑
瑞浪南部 地域包括支援センター	社会福祉法人 瑞浪市社会福祉協議会	瑞浪市樽上町1丁目 77 市民福祉センター ハートピア

(2) 委託期間 令和元年10月1日～令和4年3月31日（2年6ヶ月）

2. 相談窓口の充実

高齢者支援の相談窓口は、現在の地域包括支援センターの1ヶ所から、3ヶ所に増やし、各窓口が連携して支援体制の充実をはかります。

- 瑞浪市高齢福祉課（瑞浪市保健センター内）
- 瑞浪北部地域包括支援センター（みずなみ陶生苑）
- 瑞浪南部地域包括支援センター（市民福祉センター ハートピア）

3. 委託までの主なスケジュール

時期	内容
8月	広報みずなみ 8月15日号掲載
9月	前半に民生委員・児童委員協議会 各地区の定例会で説明
随時	新地域包括支援センターと、居宅サービス事業所との契約、利用者との契約 介護予防教室など個別事業の計画

[参考] 日常生活圏域の人口・高齢化の状況

平成31年4月1日現在

日常生活 圏域	中学校区 (地区)	人口(人)	65歳以上	
			人口(人)	高齢 化率
瑞浪北部	瑞浪北中学校 (日吉、釜戸・大湫、明世、土岐)	15,596	5,198	33.3%
瑞浪南部	瑞浪中学校、瑞浪南中学校 (瑞浪、稲津、陶)	21,844	6,342	29.0%
全体		37,440	11,540	30.8%